

令和2年12月1日

保護者の皆様へ

岡山県美作高等学校

校長 早瀬 直紀

インフルエンザに係る治癒証明書の取扱いの変更についてお知らせ

このたび、インフルエンザ流行期に治癒証明書の取得のために医療機関を再度受診することによる他の感染症に罹患するリスク及び保護者の皆様の負担等を考慮し、治癒証明書の取扱いを次のとおり変更しますので、よろしくお願いいたします。

記

- 1 提出書類 (変更前)「治癒証明書」を医療機関に記入してもらう。
↓
(変更後)「**インフルエンザ罹患報告書**」を保護者が記入し、
登校再開の際に学校(担任)へ提出してください。

※インフルエンザ以外の感染症
現行どおり「治癒証明書」(医療機関記入)を提出してください。

- 2 変更時期 令和2年12月1日から

※「インフルエンザ罹患報告書」は岡山県美作高等学校のホームページからもダウンロードできます。

以上